

学長の任期中の業績評価結果

平成 29 年 1 月 20 日

国立大学法人高知大学学長選考会議

国立大学法人高知大学学長選考等規則第 14 条第 2 項の規定に基づき、脇口 宏学長の任期中の業績評価を行いましたので、その結果を公表します。

1. 評価の経過

第 27 回学長選考会議（平成 28 年 7 月 6 日）

学長の業績評価実施要項（別添）を決定

第 28 回学長選考会議（平成 28 年 9 月 15 日）

学長の業績評価実施手順書（別添）を決定

第 29 回学長選考会議（平成 29 年 1 月 20 日）

学長に対しヒアリングを実施、委員の合議により評価結果を確定

2. 評価結果

学長として優れたリーダーシップを発揮し、選考時の所信と中期計画等を上まわる実績を上げたと認められる。

（所見）

学長としてのリーダーシップが発揮され、教職員の意識改革も進んでいるものと認められる。一方で、10 年後に向けてさらなるダイナミックな取り組みを進める必要がある。そのためにも計画自体のブラッシュアップが期待される。

3. 学長選考会議の構成員（◎は議長）

経営協議会学外委員

井上 哲郎（高知市副市長）

千頭 邦夫（チカミミルテック（株）代表取締役社長）

近森 正幸（社会医療法人近森会 理事長）

吉澤文治郎（ひまわり乳業（株）代表取締役社長）

教育研究評議会評議員

吉尾 寛（人文社会科学部長）

鈴木 知彦（理学部長）

本家 孝一（医学部長）

遠藤 隆俊（人文社会科学系長）

理事

◎櫻井 克年（総務・国際・地域担当）

藤田 尚文（教育・附属学校園担当）

執印 太郎（研究・医療担当）

国立大学法人高知大学学長の業績評価実施要項

平成28年7月6日
学長選考会議決定

国立大学法人高知大学学長選考会議（以下「学長選考会議」という。）は、国立大学法人高知大学学長選考等規則第14条第2項の規定に基づき、次のとおり学長の任期中の業績について評価を行う。

I. 趣旨

学長選考会議は、学長選考の適正性を担保するため、学長がその職務を適切に遂行していることを選考時の判断に沿って確認する。

なお、国立大学法人高知大学の全構成員の協力を得て、学長がリーダーシップを発揮し円滑に業務運営を遂行することを支援するため、業績評価結果については公表する。

II. 実施時期

学長の任期が4年の場合は在任2年目の末までに、任期2年（再任）の場合は1年目の末までに実施する。

III. 実施方法

学長選考会議は、学長選考会議が策定した国立大学法人高知大学学長選考基準における「求められる学長像」を踏まえ、次に掲げる資料に基づき学長に対しヒアリングを行い業務執行状況の確認を行う。その際、監事に出席を求め、意見を聴くものとする。

- (1) 国立大学法人評価委員会の評価を受けた業務の実績
- (2) 学長選考時に提出された所信表明書
- (3) その他学長選考会議が必要と認める書類

IV. 評価結果の通知及び公表

学長選考会議は、業績評価結果を学長に通知するとともに本学公式ホームページ及び学内掲示板に公表する。

V. 支援及び助言

学長選考会議は、業績評価結果及び恒常的な学長の職務の遂行状況の確認を踏まえ、必要があると認める場合は、学長に対して支援及び助言を行う。

学長の業績評価実施手順書
(平成28年度実施分)

平成28年9月15日
学長選考会議決定

国立大学法人高知大学学長選考会議（以下「学長選考会議」という。）が実施する、国立大学法人高知大学学長選考等規則第14条第2項の規定に基づく学長の業績評価は、学長選考の適正性を担保するため、学長がその職務を適切に遂行していることを選考時の判断に沿って確認し、もって、学長がリーダーシップを発揮し円滑に業務運営を遂行することを支援するものとする。

I. 評価のスケジュール

評価のスケジュールは次のとおり

平成28年12月上旬	ヒアリング日程等の決定
12月中旬	学長への実施通知及び資料作成依頼
平成29年1月上旬	学長等からヒアリングに使用する資料の徴取
1月中旬	学長選考会議委員等への資料の配付
1月下旬～2月下旬	ヒアリングの実施
2月下旬～3月下旬	学長選考会議を開催し評価の確定・公表

II. ヒアリングに使用する資料

国立大学法人高知大学学長の業績評価実施要項（平成28年7月6日学長選考会議決定）第Ⅲの（3）の書類は、現任期中の「業務の実施状況に関する報告書」（別添様式）とし、学長に作成を依頼し総務課に提出してもらう。

総務課は、ヒアリングの実施日前までに業績評価実施要項第Ⅲの（1）から（3）の各資料等、ヒアリングに使用する資料を各委員及び監事に配付する。

III. ヒアリングの実施方法

ヒアリングの実施時間は1時間程度とする。学長選考会議議長が司会者となり、学長から10分程度、業務の実施状況について説明を受けた後、質疑応答を行う。なお、ヒアリングにあたっては監事に意見を聴くものとする。

IV. 評価項目

学長選考会議は、学長選考時に提出された所信と中期計画等に対する取組及びその実施状況について、以下の評価項目により評価を行う。

評価項目
教育に関する事項の取組は、中期計画等に照らし着実に実施されているか
研究に関する事項の取組は、中期計画等に照らし着実に実施されているか
社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する事項の取組は、中期計画等に照らし着実に実施されているか
その他（グローバル化、附属病院、附属学校）の事項の取組は、中期計画等に照らし着実に実施されているか
業務運営・財務内容等に関する事項の取組は、中期計画等に照らし着実に実施されているか
選考時の所信に書かれた取組は着実に実施されているか

V. 評価結果の確定、公表

学長選考会議は、選考時の所信と中期計画等に対する取組及びその実施状況を踏まえ、以下の区分に従い学長選考会議の合議により評価結果を確定し、別紙により公表するものとする。

評価の確定区分
学長として優れたリーダーシップを発揮し、選考時の所信と中期計画等を上回る実績を上げたと認められる
選考時の所信と中期計画等を着実に実施したと認められる
選考時の所信と中期計画等の実施がやや遅れており課題があると認められる
選考時の所信と中期計画等が実施されておらず重大な課題があると認められる